

## 平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第6回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成28年8月8日(月) 午後2時から4時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員6人】 大石会長、石井委員、江川委員、佐々木委員、谷本委員、望月委員 【欠席1人】 折登委員 【区側5人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員4人)

### 会議概要

#### 1 開会

#### 2 答申内容のまとめ

##### (1) 骨粗しょう症検診

#### <成果について>

- A委員 : 成果指標に設定している「要精密者率」の目標値を達成している現状にあるため、より高い目標値を設定すべきである。目標としては、現状の1.0%程度を設定するのが良いのではないかと。
- B委員 : 答申案の「受診者数も増加傾向にあるため、現状を踏まえ、より高い目標値を設定してはどうか」という表現としたのは、受診者数が増加することに伴い、要精密者率が下がる可能性もあるため、そのことも踏まえて、要精密者率の目標値をより高く設定すべきであるという主旨か。
- 事務局 : そのとおりである。
- 大石会長 : 前回の意見整理表には「骨粗しょう症の罹患者や寝たきり高齢者がどの程度減少したのか、その効果測定に努めるべき」という旨の記載もあったが、答申には盛り込まなくて良いのか。
- A委員 : 検証は困難であるため、削除して良いと考える。しかし、当事業の実施によって、区の医療費がどの程度抑制できているのかの検証は行っていただき

たい。

事務局 : 医療費の抑制は各部が実施している様々な事業が複合的に作用して効果が出るものとする。そのため、当事業だけではなく、他の事業等も視野に入れて検証を行わなければならない。

B委員 : 私も当事業の実施が医療費の抑制につながっているかの効果測定を行うことは重要であるとする。しかし、当事業の答申に盛り込む内容ではないとする。

大石会長 : 答申には盛り込まないとしても、事業の効果測定を行うことはどの事業においても重要なことである。

### <コストについて>

大石会長 : 提言内容として具体的な受診料を記載した方が良いか。

A委員 : 私は記載すべきとする。他区の実施状況を参考にして、例えば、節目となる年齢の方の受診料を無料とするなど、具体的な受診料を提言してはどうか。

事務局 : 他区の受診料の状況であるが、本区と同じDXA法により検診を行っているのは、港区、豊島区、板橋区である。港区は、20歳以上の女性を対象として無料で実施しており、豊島区は国の指針に基づき、40歳から70歳までの5歳きざみの女性を対象として、無料で実施している。また板橋区も40歳から70歳までの5歳きざみの女性を対象としているが、受診料は原則500円としている。

A委員 : 受診料を仮に1,120円から500円に変更した場合、区としては収入が減ることになるため、負担は増加することになるのか。

事務局 : そのとおりである。トータルコストが変わらず、受診料収入だけが減る場合は、区が拠出する財源は増えることになる。

C委員 : 多くの区民に骨密度を維持することの重要性を認識してもらうためにも受診料を無料とすべきではないか。

D委員 : 国が受診を推奨している年齢の女性に対しては、受診料を無料とするのはどうか。

E委員 : 女性は50歳前後から骨密度が低下する傾向にあると言われている。そのため、整形外科等でも受診の重要性を呼び掛けている。

A委員 : 先ほども意見が出たが、国が指針の中で受診を推奨している年齢の女性に対して、受診料を無料とすることで、受診を促すことは効果的であるとする。

大石会長 : コストについては、具体的な受診料は記載せず、現状の案のままの記載と

してよろしいか。

B委員 : 具体的な受診料は記載しなくてよいと思う。

### ＜今後の方向性の説明＞

D委員 : 特定検診は無料で実施しているのか。

事務局 : そのとおりである。葛飾区の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象として、無料で実施している。

大石会長 : 答申案の【実施方法の工夫】に記載されている2点目の内容は、どういった議論を踏まえて記載したのか。

事務局 : 出張健康講座の中で、骨粗しょう症をテーマとした講座を実施してはどうかといったご意見や、より意識的に骨粗しょう症予防に取り組んでもらうために、区内の各保健センターで骨粗しょう症予防に関するイベント等の健康教育を実施してはどうかといったご意見を踏まえ、答申案として記載している。

大石会長 : 表現についてはこのままで良いか。

B委員 : この答申案の前半部分では現状の評価をしている。そして後半部分はそれを踏まえた今後の方向性について述べていることから、前半部分を省略してしまうと、答申の真意が伝わらなくなってしまう。そのため、このままの表現で良いと考える。

大石会長 : 続いて、答申案の【超音波式測定器の導入時期について】の議論を行いたいと思う。

事務局 : 第4回分科会の中で、各保健センター等での骨粗しょう症予防に関するイベントや、出張健康講座の実績がない中では、超音波式測定器を使った検診に対する需要が見通せないといったご意見があった。そのため、本日は、参考として、まちかど健康相談や出張健康講座の実績の詳細について資料をご用意した。

### (まちかど健康相談、出張健康講座実施状況の説明)

大石会長 : 現在、超音波式測定器の導入時期については、現状での導入には反対という意見と、現行の測定方法を継続した上で、導入すべきとの意見に分かれているため、分科会としての意見をまとめていきたいと思う。

B委員 : 私は現行の測定方法を継続した上で、導入すべきであると考えている。現在のDXA法による検診が可能であるうちは、超音波式測定器を導入後も一定期間は継続して実施し、ゆくゆくは超音波式測定器による検診に切り替えてい

くべきと考える。

D委員 : 第4回分科会では、現状での導入には反対である旨の意見を述べた。先ほど、まちかど健康相談等の実施状況の説明を受け、一定程度の参加者がいると分かったことから、超音波式測定器を導入しても良いと感じた。ただし、答申案では、現行の測定方法を継続した上で超音波式測定器を導入するといった表現となっているが、答申には、国の指針で受診が推奨されている年齢の女性に対して、区が積極的に受診を働きかけていくべき旨を盛り込むべきである。

E委員 : 私も、超音波式測定器の導入後も機器が故障するまでの間は、DXA法による検診を継続して実施していくべきであると考えます。

C委員 : 問題点として、並行してDXA法による検診を実施すると、放射線技師の person 費がかかることになる。超音波式測定器の導入後もDXA法による検診を継続すると、person 費がかかりすぎるのではないかと考える。しかし一方で、導入後すぐに検診方法を超音波式測定器のみとすると、受診者数が減少してしまうおそれもある。

A委員 : 先ほども意見が出たが、DXA法による検診は、超音波式測定器導入後も、継続して実施すべきであると考えます。

「骨粗しょう症予防」パンフレットは検診の受診者を対象として配布しているとのことであった。要精密等の結果が出た方は、熟読すると思うが、検診を促すためにパンフレットを配布するのであれば、より簡易な内容とし、コストを削減しても良いのではないかと考える。そして、まちかど健康相談で配布する他、医療機関等でも配布してもらうことで、より効果的なPRができるのではないかと考える。

D委員 : 骨粗しょう症のPR活動の方法として、「簡易版のパンフレットを作成することや、ホームページ等による周知に力を入れるなど、より費用のかからない方法でのPR方法を検討すべきである。」といった表現はどうか。

C委員 : 「骨粗しょう症予防」パンフレットは7つの項目で構成されている。しかし、受診の必要性を周知することを目的としたパンフレットとするのであれば、より簡易な内容としても良いのではないかと考える。

A委員 : パンフレットの配布場所は重要である。健康出張講座等の参加者など、比較的健康に関心が高い方を対象に配布することで、配布冊数を抑えることができ、また効果的な周知が行えるのではないかと考える。

まちかど健康相談も実施している、かつしか健康食育フェアはどのような場所で実施しているのか

事務局 : 健康プラザかつしかを開放して実施している。実績として、昨年度は全体で、約1000人の参加があった。

- D委員 : 先ほどの意見を聞き、周知の方法は年配の方にも配慮したものとすべきと感じた。「簡易版のパンフレットをまちかど健康相談等、健康に関心が高い区民が集まるイベントの会場等で配布する」といった表現としてはどうか。
- B委員 : 周知の方法として、インターネットを活用することも必要であると考えているため、答申にはその旨も盛り込んでほしい。
- 大石会長 : 当事業の今後の方向性の評語を決めたいと思う。
- A委員 : 超音波式測定器を導入するという方向性を考えれば、コストを投じて事業を拡大していくということになるため、「拡充」が良いと考える。
- B委員 : 私も同様の意見である。
- 大石委員 : 「拡充」の意見が多数のため、「拡充」で取りまとめたい。

## (2) 街路消火器

### <成果について>

- D委員 : 消火器の普及啓発活動の実績を当事業の活動指標とすべきであるという主旨の意見であったため、「消火器の普及啓発活動の実施に関する指標」という表現としたほうが良いのではないかと。

### <コストについて>

- 事務局 : まず、街路消火器の単価の補足説明資料をご用意したため、説明をさせていただきます。

### <街路消火器の単価についての追加説明>

- D委員 : 答申案では、「街路消火器の購入単価は、他区でもばらつきがある現状にある」と記載されているが、「葛飾区の購入単価は高い現状にある」といった表現としてほしい。
- B委員 : 同様の意見である。「他区でもばらつきがある」という表現では、葛飾区の購入単価の現状がわからないため、表現を改めてほしい。

### <今後の方向性について>

- 事務局 : 第5回の分科会で、デザイン性のある格納箱や、地域の避難場所等を記したシールを格納箱に貼付することについて議論になった。その単価等につい

て、追加説明をさせてほしい。

### ＜デザイン性の高い格納箱等の追加説明＞

- D委員 : 街路消火器の既存の格納箱に、住所表示されたシールが貼付されていれば、緊急時に、的確に住所を伝えることができる。価格も安価であるため、貼付することを検討してみてもどうか。
- 事務局 : 他にも所管課からは、夜に目立つ素材のシールがあると聞いている。そのようなシールを貼付することで、視認性を高める効果が期待できる。
- A委員 : コストがさほどかからないということであれば、街路消火器の設置場所の認知度向上にもつながると考えるため、効果的であると考えます。
- D委員 : 街路消火器の設置場所の認知度を向上するための方策としてはどのようなことが考えられるか、消防士に聞いてみたところ、地域内に等間隔で設置することで、把握しやすくなるのではないかという意見であった。また、火災の原因の多くは放火であるということを知った。放火は夜に多いことから、夜でも目立つ素材のシールを貼付するなど、街路消火器の視認性を高める工夫は必要と考える。
- A委員 : 地域の事情を勘案した上で、メリハリをつけた対策を講じていただきたい。街路消火器は、過去の使用実績なども考慮に入れた上で、必要性が高い地域に設置していくべきと考える。堀切地区で電柱のそばに街路消火器が設置されているのを見た。
- E委員 : 堀切地区内には、そのような箇所に設置している自治町会もあると認識している。
- A委員 : 個人の敷地内に設置されていると、いざという時に使用することができない。このような事例については、区で対応し、改善していくべきである。
- 大石会長 : 当事業の今後の方向性の評語を決めたいと思う。「改善」の意見が多数のため、当事業の方向性は「改善」とする。

### （３）農業オリエンテーリング事業

#### ＜成果について＞

- D委員 : 「農業が果たす多様な機能」という表現だと、どのような機能があるかが伝わらない。機能がわかる表現とすべきと考える。「当事業は、本区の都市農業の現状を広く区民に啓発するという役割を果たしている。防災機能等の農業が果たす多様な役割について、区民に広く啓発する機会となっているこ

とからも、重要な事業であると言える。」といった表現とするのはどうか。

### <コストについて>

- B委員 : 「参加料 1,500 円は高い水準にある」という表現は改めるべきである。
- D委員 : 案内チラシについては、「内容を工夫し、より多くの区民の関心をひく案内チラシとすべきである。」といった表現にすべきではないか。カラー印刷とすることが重要なのではなく、内容を刷新して事業の魅力が伝わるように工夫すべきである。
- 大石会長 : 「参加料 1,500 円は高い水準にある」とあるが表現はどのような表現とするのが適切か。
- B委員 : 1,500 円より安くするべきという意図が伝わる表現としてはどうか。

### <今後の方向性について>

- D委員 : コスト欄に案内チラシに関する提言があるが、今後の方向性の欄に【案内チラシの工夫】の項目があるため、そこに提言内容をまとめてはどうか。
- 大石会長 : 【案内チラシの工夫】にある提言内容については、【PR活動】の項目の中にまとめて表現したほうがわかりやすいように思う。
- A委員 : 私も同様の意見である。【PR活動】の提言内容は、案内チラシの配付方法の工夫について述べている。【案内チラシの工夫】の提言内容を【PR活動】の提言内容にまとめて表現するほうがわかりやすいと考える。
- 大石会長 : 【申込方法】の提言内容についてだが、具体的な方法についても提案が出たと思うが記載しなくてよいか。
- B委員 : FAXやインターネットによる申し込みも受け付けるべきであるとの意見があった。
- C委員 : 【申込方法】の提言内容についても【PR活動】の項目にまとめてよいのではないか。
- 大石会長 : 【イベント内容の充実】の提言内容については、この表現で良いか。
- C委員 : 【若年層のイベント運営への参加促進】とまとめて整理したほうが良いと思う。
- D委員 : 子どもだけを意識したイベントとするのではなく、子どもも大人も楽しめるイベントとすべきである。大人だけの参加があっても良いと考える。【イベント内容の充実】にある提言内容は、「子どもが楽しめるイベントとしていく」といったニュアンスの表現になっているため、「どの年齢の方も楽しんで参加することができるイベントとしていく」という主旨が伝わる表現に

すべきである。

また、【参加者の増加策】が提言内容としては最も重要であると思うので、一番上に記載すべきであると思う。

大石会長 : 当事業の今後の方向性の評語を決めたいと思う。「拡充」が2名、「改善」が3名である。私は「改善」が良いと考える。「改善」が多数のため、「改善」でまとめたいと思う。

### 3 その他

### 4 閉会